

福島県県北圏域地域公共交通利便増進実施計画(概要)

新規

国土交通省

- 市町村間をまたいで運行する広域的な路線バスは、沿線住民の通学や通院などの移動手段として利用されており、日常生活を支える上で重要な役割を果たしている一方、人口減少等を背景に利用が低迷している状況にあり、確保・維持に向けた改善が求められる。
- このため、広域路線バスの系統の統合や、地区の移動特性に合わせた乗合タクシーの導入等住民の移動実態を踏まえた経路等の見直しなどを行うことにより利便増進と効率化を図る。

事業の内容

※①～⑤は下図の番号に対応

①系統の統合及び人口集積地への経由

- 近接して運行する2系統の統合・本数の増加、及び人口集積が進む阿武隈急行・高子駅周辺の宅地造成地区への経由

②松川地区の移動特性に合わせた地域内交通への転換

- 現在の路線バスを、路線バスと乗合タクシーの運行へ分割、また地区特性に合わせて各路線の経路を再設定

③沿線の大学への乗り入れを実施

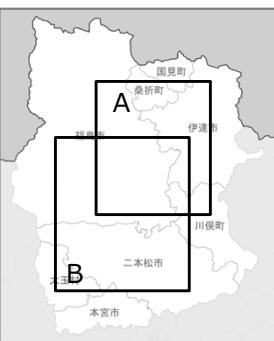
- 沿線に立地する大学の構内へ新たに乗り入れを実施

④・⑤市街地での主要な施設への延伸を実施

- 二本松市街地において、主要な商業施設等が立地する方面へ各路線の経路の延伸を実施

【対象エリア】

福島県県北圏域
(福島市、二本松市、
伊達市、本宮市、桑折町、
国見町、川俣町、大玉村)



事業の効果

①人口集積地等からの新たな利用者の取り込み

- 人口集積が進む地区を経由する経路へ見直しを図ることで、当該地区に居住する住民などの新たな利用者の取り込みを図る

②地区内での移動時の利便増進

- 地区的移動特性に合わせた経路・運行方法の見直しにより、地区内での移動時の利便増進、及び運行の効率化に寄与

③域内の公共交通の利用者数増加

- 新たに大学構内への乗り入れにより、大学生の通学や職員の通勤時における移動の利便増進を図るとともに、鉄道運休時等の代替移動手段を提供

④・⑤域内の公共交通の利用者数増加

- 住民の移動ニーズが高い施設へのアクセス性向上による利便増進を図る

事業とあわせて実施する取組

■利用者に対する周知・広報の徹底

- 見直しにより利用しやすくなったことを知つもらうことが特に重要であるため、交通事業者、沿線市町村、県が連携して徹底した周知・広報を実施する

■新たな利用の取り込みに向けた利用促進の実施

- 沿線地域の学生や高齢者などを対象とした利用促進や、企業等と連携したモビリティマネジメントの実施等により、新たな利用者の獲得を図る

・作成自治体 福島県、県北圏域8市町村

・事業実施区域 福島県県北圏域

・事業実施予定期間 R7年10月～R13年3月